

令和4年度国立大学法人筑波大学長の業績評価結果

1 目的

国立大学法人筑波大学学長の業績評価に関する要項（令和4年5月20日学長選考・監察会議決定）に基づき、学長選考・監察会議は、監事との連携協力のもとで年に一度、学長の業績評価を実施したものである。

2 日時等

- (1) 日 時：令和4年10月24日（月）15時15分～17時10分
- (2) 場 所：学生会館320室（東京都千代田区神田錦町3-28）
- (3) 方 法：以下のとおり実施した。
 - ①学長によるプレゼンテーションを実施した。
 - ②学長選考・監察会議各委員と学長の質疑応答による対話を実施した。
 - ③学長退席後、学長選考・監察会議の意見交換に基づき、業績評価結果の取りまとめ審議を行った。
 - ④監事から、学長の業績評価について適正に実施されたことを確認した旨コメントがあった。

3 評価対象期間

令和3年10月1日～令和4年9月30日

4 プレゼンテーション内容

学長から、「固定化された社会の転換と社会とのエンゲージメント～指定国立大学として、そしてさらなる発展を目指して～」と題して、教育、研究、社会貢献、学外での活動、及びガバナンスの現況について以下のとおり具体的な説明が行われた。概要は以下のとおりである。

(1) 教育について

- ① デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業に採択
- ② Campus-in-Campusを通じた国際的な連携教育の推進
- ③ 国際的なオンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」幹事校として選定
- ④ 令和3年度大学の世界展開力強化事業～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～に採択
- ⑤ 山岳科学センターの教育関係共同利用拠点認定（再認定）

(2) 研究について

- ① 海外教育研究ユニット招致
- ② 若手研究者の研究力強化（国際テニュアトラック制度の拡充）
- ③ 橋渡し研究支援機関に採択
- ④ 福島国際研究教育機構との連携
- ⑤ 令和3年度先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）に採択
- ⑥ ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターの共同利用・共同研究拠点に採択
- ⑦ 健幸ライフスタイル開発研究センター及びゼロCO₂エミッション機能性材料開発研究センターの設置
- ⑧ ハイパフォーマンススポーツセンターネットワーク連携機関（研究）に指定
- ⑨ 民間企業等の共同研究の拡大
- ⑩ 筑波大学GatewayをJapan Institutional Gateway（JIG）として全国の大学に開放
- ⑪ 若手研究者のためのwebサロンシステム「PhD×FUTURE.」を開始

(3) 社会との繋がりについて

- ① ウクライナからの学生受入れ
- ② つくばツインスパーク株式会社の設立
- ③ DESIGN THE FUTURE 機構の設置
- ④ つくば市のスーパーシティ構想体制における取組
- ⑤ 筑波大学アスレチックデパートメントの「パイオニア賞」受賞
- ⑥ Tsukuba Global Science Week の開催
- ⑦ 大学債の発行
- ⑧ 学外委員の活動（国立大学協会会長、中央教育審議会、科学技術外交推進会議等）

(4) ガバナンスについて

- ① 第4期中期目標・中期計画の策定・公表
- ② 筑波大学 Vision2030 の公表
- ③ 大学人気ランキング

5 学長と学長選考・監察会議委員との主な質疑内容

学長によるプレゼンテーション後、学長と委員との間で、以下のとおり質疑応答が行われた。

- ① 学生の多様な能力を伸ばす教育方法について
- ② 学問分野の壁を超えた研究力強化の方法について
- ③ アカデミアと社会との関係性について
- ④ メディアを通じた大学の情報発信について
- ⑤ 業績評価期間における自己評価について
- ⑥ 新規事業実施にあたっての学内における実施体制について
- ⑦ 学長のサクセッションプランについて

6 学長選考・監察会議委員からの意見・要望

永田学長は、国立大学法人筑波大学長として、国立大学を取り巻く様々な状況を踏まえ、高等教育機関である大学が果たすべき役割を念頭に、固定化された社会の転換を目指して本学の運営を行い、強いリーダーシップのもとで教育・研究・社会貢献・経営の各分野において改革を進めており、企画・経営・実践すべての面で能力が高く、大変評価できる学長である。また、改革にあたっては、多様な研究分野に目配りし、学内における議論の醸成を踏まえて実施している。

今後に向けて、一番の課題である大学の経営・ガバナンスに係るサクセッションプランを早期に作成し、そのプランの実現に向けて取り組んでいただくとともに、全国の大学を先導する学長として実力を発揮していただくことを期待する。

7 業績評価

学長選考・監察会議は、学長のプレゼンテーション及び委員との質疑応答による対話と討論を踏まえ、今回の評価項目である当該年度における取組・進捗状況、学長所信の状況等を総合的にかつ慎重に検討した結果、順調かつ着実に筑波大学を大きく発展させていると判断する。

8 評価結果の公表

業績評価結果については、「国立大学法人筑波大学学長の業績評価の実施について」（令和4年5月20日学長選考・監察会議決定）第6項に基づき、本学のホームページに公表し、周知を行うものである。